

サプライヤー通信（年末）

エクソンモービルコーポレーション¹では、定期的に、自社及び関係会社のビジネス・プラクティスに関する詳細な調査を実施しています。調査プロセスの一環として、エクソンモービルが要求する、エクソンモービルとの又はエクソンモービルために行われる適切な業務活動について、物品又はサービスのサプライヤーの皆様との間でコミュニケーションをとることが重要と考えています。長年にわたり培われてきた私たちの倫理規定及び[Standards of Business Conducts](#)の他の規定で示されているように、私たちの重要な目的は、最高水準の業務が遂行されることを確保することです。そのためには、サプライヤーの皆様においても同様の水準に従って業務が遂行されるようお願いしています。エクソンモービルの行動基準がカバーする範囲は、安全、契約発注、各役職員の業務活動、適用のある全ての法令の遵守、十分な内部統制及び全取引の適切な記録・報告に及びます。

[ExxonMobil Supplier Expectations](#)に記載のとおり、エクソンモービル及びサプライヤーの皆様が全ての適用法令を遵守し、財務上の全ての決済、報告書及び請求書がエクソンモービルとサプライヤーの皆様との間の取引を正確に反映していることは基本的要請です。特に、米国及び事業を営むその他の全ての国の汚職防止法令や独占禁止法を遵守することが要請されています。エクソンモービルに所属する者は、適用法令又は汚職防止法令及び独占禁止法に関するポリシーを含むエクソンモービルのポリシーに違反する行為を行うことをサプライヤーの皆様に対して要求する権限を与えられていません。エクソンモービルの役職員及びサプライヤーの皆様は、エクソンモービルの事業又は業務を行う上で、政府機関の役職員、代理人又は仲介者、民間企業又は個人に対して、ファシリテーション・ペイメントを含むいかなる不適切な支払を行う権限も与えられていません。

もう一つの重要な基準は、贈答・接待の授受に関するポリシーです。エクソンモービルと事業を行う者又はエクソンモービルのために事業を行う者は、個々の事案に応じて適切に判断することが期待されています。贈答・接待は不適切な便宜を得る目的で行われてはいけません。エクソンモービルの従業員は、エクソンモービルとビジネスを行っている、又は行おうとしている個人、会社等から、名目的な価値を超える贈答品又は記念品を受領することや、華美又は頻繁な接待を受けることを禁止されています。さらに、第三者に贈答品が提供されるようなケー

¹ 法人の独立性

エクソンモービルコーポレーションは、「エクソンモービル」、「エクソン」、「エッソ」、又は「モービル」を含む数多くの名称の関係会社を有しています。この書面では便宜上及び単純化のために、「エクソンモービル」をエクソンモービルコーポレーションの会社グループ又は特定の子会社を意味する用語として使用しています。かかる用語の使用は便宜上及び単純化のために行われるものであり、報告関係、法人格、又は法人間の関係を決定するものではありません。

本書面の記載に、現地法人の独立性を否定する意図は一切ありません。また、本書面において議論されている労働関係は、報告上の関係性を必ずしも示しているものではなく、機能的な指針、ステューワードシップ又はサービス関係を反映するものです。

スは基本的に想定されていませんが、エクソンモービルに代わって業務を行う際に、第三者に対して適切な贈答や接待を行うことが許容される非常に限定的な機会においても慎重に対応してください。まだそのような対応が講じられていない場合には、十分な対策を実施し、事業上の活動及び政府機関の役職員との接触に関する活動の際に汚職防止法及び上記エクソンモービルの要請を十分に遵守するための、ポリシー、手続、内部統制等を整備するようお願いいたします。

エクソンモービルは、私たちの従業員、契約業者の従業員その他のエクソンモービルの建物、敷地及び施設にアクセスする者のために、安全で、健康的かつ生産的な職場環境を実現するように努めています。エクソンモービルは、サプライヤーの皆様は、少なくとも、合意された要求基準を満たすアルコール及び薬物関連プログラムを整備し実施することを要請します。以下に限定されるわけではありませんが、サプライヤーの皆様のプログラムには、以下の要素を含む必要があります。

- 1) 会社施設（業務時間外を含む）における、サプライヤーの皆様の役職員による、アルコールや未処方薬の若しくは処方や指示とは異なる態様で用いられる体を害し得る処方薬、市販薬又は植物薬等の薬物を含むいかなる禁制品の使用、所持、売買、製造、流通、隠蔽又は運搬の禁止。
- 2) (i)テスト、梱包、保管、注射、摂取、吸入その他体内に禁制品を取り入れるために使用又は設計されている薬物又はアルコール関連の器具、(ii)アルコール又は薬物試験の検体を希釈し、変換し又は混ぜるため、又はアルコール・薬物検査作業を妨害するために使用又は設計された器具又は物質の禁止。
- 3) サプライヤーの皆様のプログラム又は合意書のアルコール及び薬物に関する別紙に規定された要求事項に違反したサプライヤーの皆様の役職員の会社の職場からの退去。
- 4) 薬物及びアルコールに関して適用される法令の遵守。

エクソンモービルとの間の合意書のアルコール及び薬物に関する別紙に規定されている場合、アルコール及び薬物のテスト（スクリーニング及びカットオフ値の確認を含む。）について、以下の事項を遵守する必要があります。

A) アルコール及び薬物テストが少なくとも米国連邦運輸省の基準を満たすことを要求するアルコール及び薬物に関する別紙を含む合意書については、現地法の規制の基準に反しない限り、1)米国連邦運輸省の基準、2)米国連邦運輸省の基準より厳格な基準、又は3)エクソンモービルの基準の中から選択して用いることができます。

B) アルコール及び薬物テストが少なくともエクソンモービルの基準を満たすことを要求するアルコール及び薬物に関する別紙を含む合意書については、現地法の規制の基準に反しない限り、1)エクソンモービルの基準、又は2)エクソンモービルの基準（スクリーニング及びカットオフ値の確認を含む。）より厳格な基準の中から選択して用いることができます。

この情報は、既存の合意書の関連する記載を明確にするためだけに提供されているものであり、新たな契約上の義務を発生させるものではありません。大文字から始まる単語は、アルコール及び薬物に関する別紙に定義されている通りです。

貴社は米国外で組成された法人かもしれませんが、エクソンモービルの関係会社に全世界で物品又はサービスを提供するにあたっては、米国人が取引できない法人、団体、個人又は船舶と取引をすることや、エクソンモービルに対して米国人が取引できない物品又はサービス（例えば、米国の包括的な制裁対象国において製造又は抽出された物）を提供することはできません。

ん。現在、米国の包括的な制裁対象の国と地域としては、クリミア、キューバ、イラン、北朝鮮及びシリアがあります。また、米国は、米財務省の外国資産管理局のSDNリストに載っている個人、団体又は船舶（以下、「SDN」といいます。）及び一以上のSDNによって直接的又は間接的に、単独又は共同して50%以上所有されている法人又は船舶に対しても包括的な制裁を科すとともに、ロシア及びベネズエラに対してはより限定的な制裁を科しています。エクソンモービルは、サプライヤーの皆様に対して、適用される制裁及び輸出管理（関連するEU及びその他の制裁及び輸出管理も含む。）について注意を払うことを要請し、全世界のエクソンモービルの関係会社に物品又はサービスを提供するにあたって、制裁の対象となっている者と取引をしたり、エクソンモービルに対して米国人が取り扱うことのできない物品又はサービスを提供しないようにお願いします。制裁の対象とされている法人、団体、個人又は船舶についてご質問がある場合には、当該事項につき経験を有する弁護士にご相談ください。

エクソンモービルは、巧妙化したサイバー攻撃の高まるリスクからの自社コンピューターネットワークの保護及び法的規制に基づく個人情報の保護を含む、情報管理のための十分な保護体制を整備しています。エクソンモービルは、サプライヤーの皆様が、日々進化する新たなサイバー攻撃のリスクから、皆様が管理する情報（電磁的かハードコピーかを問いません。）及び情報システムを保護するための適切な措置を講じることを要請します。そのためには、専門家による指導及びベストプラクティスに従って、適切なデータ保護及びサイバーセキュリティ措置を整備する必要があります。

万が一エクソンモービルに関連する情報が漏洩し、又は漏洩するおそれ生じた場合、速やかにその状況について報告してください。エクソンモービルから受領したように見える電子メールが本当にエクソンモービルが送信したものか否かについて疑念を抱いたときは、エクソンモービルにご連絡ください。また、フィッシング攻撃、その他コンピューターシステムを破損し得る不審な添付又はリンクを含む電子メール等の個人的な不注意を利用するサイバー攻撃への注意を喚起する研修を含む、サイバーセキュリティに関する定期的な役職員研修を実施することを要請します。

世界中で、個人情報を含む情報の収集及び処理を規制する、情報保護やデータプライバシーに関連する法律を導入する国が増えています。これらの法律は、当該情報がどのように収集され保管されるのみでなく、使用目的についても規制しています。加えて、多くの国で、個人情報の国境を超えた移転又は第三者への移転について特別の規制があります。

エクソンモービルは、従業員、契約業者、サプライヤー、顧客その他エクソンモービルと取引を行う第三者の個人情報の保護に努めています。貴社において未対応であれば、エクソンモービルとの間の合意に従って使用される全ての個人情報の安全性が確保されるよう十分な対策が講じられること、データプライバシーに関連する法令を遵守することを確保するための内部統制及び手続を整備するようにお願いします。

競争入札手続の汚職を通じたビジネスの獲得のために利用される機密情報を提供してサプライヤーに近づく違法な情報の仲介にもご注意ください。そのような行為は違法であり、そのような事態に遭遇した際は通報するようにお願いします。

エクソンモービルのプロジェクトに関して又はその敷地において働くサプライヤーの皆様の全ての下請業者に上記の要請を説明することは、サプライヤーの皆様の責任です。



最後に、全ての財務データが完全かつ正確に記録され、エクソンモービルに対する全ての請求書が価格、支払条件その他エクソンモービルとの契約に記載されている条件を正確に反映していることが必要です。

エクソンモービルは、契約その他の発注業務が公正になされるように努めています。万が一それに反するようなケースをご存知の場合その他ご懸念の点がございましたら、エクソンモービルにご連絡いただけますようお願いいたします。

エクソンモービルのビジネス行動基準についてよりよくご理解いただくため、サプライヤーの皆様の中でエクソンモービルと関係のある方々の注意を促していただけますようお願いいたします。これらのビジネス行動基準の適用についてご質問や懸念がございましたら、エクソンモービルのコントロールアドバイザーにご連絡ください*。

地域—国	コントロールアドバイザー	Eメールアドレス	電話番号
南北米—全て	Carlos Chillo	carlos.chillo@exxonmobil.com	+541152780239
欧州—全て	Adham Abaza	adham.abaza@exxonmobil.com	+420221459499
アフリカー全て	Akan Ibekwe	akaninyene.s.ibekwe@exxonmobil.com	+23412801100;ext=26666
AP マレーシア	Helen Ponniah	helen.c.ponniah@exxonmobil.com	+60348153238
AP - オーストラリア／パプアニューギニア	Andrew Casey	andrew.casey@exxonmobil.com	+61392703568
AP - インド	Dimas Kusumohapsoro	dimas.i.kusumohapsoro@exxonmobil.com	+62215740707;ext=12279
AP - サハリン	Alexandra Sitdikova	alexandra.p.sitdikova@exxonmobil.com	+74242677326;ext=7326
AP - その他アジア太平洋	Thadtawan Uttasuradee	thadtawan.uttasuradee@exxonmobil.com	+6621638988

*もしくは、エクソンモービルのホットラインにお電話いただくこともできます（米国内：1.800.963.9966、米国外：001.972.444.1990）。